

令和 8 年度
高等部入学者選抜募集要項



福島県立須賀川支援学校

令和8年度福島県立須賀川支援学校高等部入学者選抜募集要項

令和8年度福島県立須賀川支援学校（以下「本校」という）高等部の入学者選抜は、「令和8年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という）により実施する。

I 入学者募集

1 課程・学科、修業年限、募集定員

- (1) 課程・学科 全日制・普通科
- (2) 修業年限 3年
- (3) 募集定員 20名程度

2 出願資格

高等部に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた病弱者に該当する者で、特別支援学校の中学部、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という）とする。

3 教育の内容

高等学校学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領に基づき、本校で定めた教育課程により教育を行う。

II 特別支援学校前期選抜

1 出 願

1 募集範囲

原則として県下一円とし、特別の場合は県教育委員会と協議して決定する。

2 出願資格

この要項に示した「I 入学者募集」**2 出願資格**」に定めるところによる。

なお、県立高等学校前期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「連携型選抜」という）に出願する者は、特別支援学校前期選抜に出願することはできない。

3 併願の取扱い

同一人が同時に二つ以上の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。

4 出願手続

- (1) 志願者は、出願申請前までに、本校での入学者選抜に係る教育相談を受ける。
- (2) 志願者は、在籍（出身）校長を通して、出願申請前までに出願資格申請書（実施要綱様式第1号）を持参又は送付により本校に提出する。
- (3) 志願者は、本校校長から、出願資格通知書（実施要綱様式第2号）の通知を受ける。
- (4) 志願者及び在籍（出身）校長は、次の①・②の順番で出願手続を行う。③については本校校長が受理の手続を行う。
 - ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、在籍（出身）校長に出願を申請する。
【申請期間】 令和8年1月26日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）正午まで
 - ② 在籍（出身）校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていることを確認の上、出願を承認する。
【在籍（出身）校長承認期間】 令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）午後4時まで
 - ③ 本校校長が申請を受理する。
【出願受付期間】 令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月6日（金）正午まで
- (5) 中学部又は中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者は、志願者が直接、出願手続を行う。

- (6) 本校校長は、志願情報及び提出された書類について精査し、志願情報及び出願に必要な書類に虚偽があるときは、出願受付を取り消すことができる。

○持参及び送付による書類の提出方法について（断りがない場合、本要項において以下、同じ）

持参の場合 受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、最終日はそれぞれの受付時間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

送付の場合 送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

5 出願先変更

出願者は、WEB出願システムにおいて次の期間内で1回に限り、出願先を変更することができる。なお、出願先変更受付については、新たな志願先の校長が受理の手続きを行う。

【出願先変更申請期間】令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月12日（木）正午まで

【在籍（出身）校長承認期間】令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月12日（木）午後4時まで

【出願先変更受付期間】令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）正午まで

出願先を変更する場合は、令和8年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱及び令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示すところによる。

6 出願に必要な書類

- (1) 高等部入学志願に関する調査書（実施要綱様式第3号。知的障がい特別支援学校中学部生徒指導要録、又は中学校生徒指導要録（知的障がい特別支援学級）を使用している学校においては、実施要綱様式第4号に記入して添付する。以下「調査書」という）

- ① 調査書の提出は、持参又は送付とする。

【調査書提出期間】令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後4時まで

- ② 年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。

- (2) 学校教育法施行令第22条の3に定められた病弱者であることを証明する書類

- ① 医師の診断書又は意見書の原本は、下記の期間（「出願受付期間」と同じ）に、持参又は送付する。病気の他に障がいを併せ持つ場合は、病気に加えて、障がいの診断書等も提出する。

【証明書提出期間】令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月6日（金）正午まで

- ② 各種手帳（精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、療育手帳）の写しは、必要に応じて提出を求める。

- ③ 本校中学部から出願する場合は、この証明書類を必要としない。

- (3) 入学検定料は徴収しない。

7 受験票の印刷

- (1) 受験票（実施要綱様式第5号）は、WEB出願システムにより本校校長が発行する。

【受験票発行】出願先変更受付期間の終了後から令和8年2月17日（火）午後4時まで

- (2) 志願者は、WEB出願システムから、受験票を印刷する。なお、受験票の印刷は中学部又は中学校において代行することができる。

【受験票印刷】令和8年2月18日（水）午前9時以降

8 出願取消

- (1) 中学部又は中学校卒業生及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、在籍（出身）校長に申し出た後に、WEB出願システムに出願取消の情報を登録し、在籍（出身）校長に出願取消を申請する。

【出願取消期間】令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年3月13日（金）午前9時まで

※志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、在籍（出身）校長は出願先特別支援学校校長に連絡をした後に手続きを始めること。

- (2) 上記（1）以外の者は、本校校長に出願取消を申し出た後に、志願者が直接、出願取消の手続きを行う。

- (3) 前期選抜の出願を取り消し、受験票を印刷している者は、受験票を破棄する。なお、本校に提出した書類は返還しない。

2 調査書

調査書記入上の注意

在籍（出身）校長が調査書を作成するに当たっては、中学部又は中学校生徒指導要録に基づいて記入する。その際、実施要綱の調査書記入上の注意の記載事項に留意する。

3 入学者選抜

1 選抜方法

調査書、学力検査の成績及び面接の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

調査書

調査書の「各教科の学習の記録」及び「特別活動の記録」等の各項目について、各学年にわたり十分精査し、志願者についての客観的かつ公正な選抜資料を得るものとする。

ただし、「出欠の記録」は選抜資料としない。

学力検査

(1) 期日 令和8年3月4日（水）

(2) 会場 福島県立須賀川支援学校 高等部校舎及びわかくさ学習棟

(3) 内容

学力検査は次のA、B、C型で行う。学力検査の型については、中学部又は中学校で履修した教育課程を基に、事前教育相談で確認する。

A型： 中学部又は中学校で通常教育課程を履修した者

B型： 知的障がい者及び重複障がい者を教育する中学部又は中学校で国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者

C型： ア 中学部又は中学校で各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者

イ 中学部で自立活動を主とした教育課程を履修した者

A 型	国語、社会、数学、理科、外国語（英語）
B 型	国語、数学の2教科及び作業・運動能力検査
C 型	ア 作業・運動能力検査
	イ 自立活動の諸検査及び行動観察

面接

令和8年3月4日（水）学力検査等終了後に行う。

2 日程

	8:30	8:45		9:00		9:55		10:50		11:45		13:25		14:20
	〽	〽		〽		〽		〽		〽		〽		〽
	8:45	8:55		9:40		10:35		11:30		12:25		14:05		15:00
A 型	受 付	日 程 説 明	移 動	学 力 検 査							昼 食	学力検査	休 憩	面 接
				国 語	休 憩	数 学	休 憩	理 科	休 憩	社 会		外 国 語		
	8:30	8:45		9:00	9:20		10:00		11:00					
	〽	〽		〽	〽		〽		〽					
	8:45	8:55		9:20	9:40		10:40		11:30					
B 型	受 付	日 程 説 明	移 動	学 力 検 査		休 憩	作 業 ・ 運 動 能 力 検 査	休 憩	面 接					
				国 語	数 学									

	8:30	8:45		9:00		9:55
	〽	〽		〽		〽
	8:45	8:55		9:40		10:25
C	受	日程	移	ア	作業・運動 能力検査	休
型		説明				
①	付		動	イ	自立活動の諸検査 及び行動観察	憩
						面
						接

	8:30	8:45		9:00	
	〽	〽		〽	
	8:45	8:55		10:00	
C	受	日程	移	ア	作業・運動 能力検査及び面接
型		説明			
②	付		動	イ	自立活動の諸検査、 行動観察及び面接

※ C型②はわかくさ学習棟を会場とする。

- 3 持参する物 上ばき、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、昼食（A型のみ）、マスク
 ※ 計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

4 選抜結果発表

志願者は、選抜結果発表初日に本校高等部に来校し、合格通知書（実施要綱様式第6号）を受け取る。その際、受験票を持参し来校すること。また、選抜結果発表初日のみ、午後1時15分から午後4時30分まで、選抜結果発表の掲示を行う。なお、選抜結果は、下記期間内にWEB出願システムで確認することができる。

【選抜結果発表期間】令和8年3月16日（月）午後1時から令和8年3月24日（火）午後5時まで

5 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査に対し、WEB出願システムにより、次の期間において本人の各教科の得点と合計得点の情報を提供する。なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果の提供期間】令和8年3月16日（月）午後2時から令和8年3月24日（火）午後5時まで

6 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第7号）を在籍（出身）校長を通して、本校校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、本校に提出した書類は返還しない。

Ⅲ 特別支援学校後期選抜

1 出 願

1 募集範囲

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「1 募集範囲」に定めるところによる。

2 出願資格

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「2 出願資格」に定めるところ及び原則として次の（1）～（3）による。

- （1）県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかを受験している者。

- (2) 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかに出願したが、特別の事情で受験できなかった者。
- (3) 他県からの転入のため、特別支援学校前期選抜に出願できなかった者。なお、県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかにおいて合格した者は、特別支援学校後期選抜に出願することはできない。

3 併願の取扱い

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「3 併願の取扱い」に定めるところによる。

4 出願手続

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「4 出願手続」に定めるところによる。ただし、申請期間、在籍（出身）校長承認期間、出願受付期間は次のとおりとし、調査書は、出願受付期間内に提出することとする。

【申請期間】令和8年3月17日（火）午前9時から令和8年3月18日（水）午後2時まで

【在籍（出身）校長承認期間】令和8年3月17日（火）午前9時から令和8年3月18日（水）午後3時まで

【出願受付期間】令和8年3月17日（火）午前9時から令和8年3月18日（水）午後4時まで

5 出願先変更

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「5 出願先変更」に定めるところによる。ただし、申請期間、在籍（出身）校長承認期間、出願先変更受付期間は次のとおりとし、調査書は、出願先変更期間内に提出することとする。

【出願先変更申請期間】令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月19日（木）午後2時まで

【在籍（出身）校長承認期間】令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月19日（木）午後3時まで

【出願先変更受付期間】令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月19日（木）午後4時まで

6 出願に必要な書類

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「6 出願に必要な書類」に定めるところによる。

7 受験票の印刷

- (1) 受験票（実施要綱様式第5号）は、出願先変更受付期間の終了後、令和8年3月23日（月）午前10時までに、WEB出願システムにより本校校長が発行する。
- (2) 志願者は、令和8年3月23日（月）正午以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。なお、受験票の印刷は中学部又は中学校において代行することができる。

8 出願取消

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「8 出願取消」に定めるところによる。ただし、出願取消期間は、次のとおりとする。

【出願取消期間】令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月24日（木）午前9時まで

2 調査書

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 2 調査書」に定めるところによる。

3 入学者選抜

1 選抜方法

調査書、面接の結果に加えて、小論文（作文）又は自立活動の諸検査若しくは作業・運動能力検査の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

- (1) 期日 令和8年3月24日（火）
- (2) 会場 福島県立須賀川支援学校 高等部校舎及びわかくさ学習棟

(3) 内容

① 面接（個人面接、一人15分程度）

② 小論文（作文）又は自立活動の諸検査若しくは作業・運動能力検査

(4) 日程

8:30	8:45		9:00		10:00
〽	〽		〽		〽
8:45	8:55		9:40		10:30
受付	説明	移動	小論文（作文）又は自立活動の諸検査、若しくは作業・運動能力検査	休憩	面接

(5) 持参する物

上ばき、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、マスク

※ 計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

2 選抜結果発表

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 3 入学者選抜」の「4 選抜結果発表」に定めるところによる。

ただし、選抜結果発表の掲示は、選抜結果発表初日の午後3時15分から午後4時30分までとする。また、WEB出願システムによる選抜結果発表期間は、次のとおりとする。

【選抜結果発表期間】令和8年3月25日（水）午後3時から令和8年3月31日（火）午後5時まで

3 入学辞退の手続

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 3 入学者選抜」の「6 入学辞退の手続」に定めるところによる。

問い合わせ先：福島県立須賀川支援学校 高等部 〒962-0868 須賀川市芦田塚13番地の1
TEL 0248（94）6781 FAX 0248（72）4729

※ 現在本校高等部は、仮校舎（旧福島病院附属看護学校）に移転しております。